

令和2年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和2年7月8日 開会

令和2年7月8日 閉会

みどり市教育委員会

令和2年度第4回みどり市定例教育委員会会議録

令和2年7月8日（水曜日）

議事日程

令和2年7月8日（水曜日）午後3時開議

- 日程第 1 みどり市教育委員会委員の席番について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 報告第 6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 6 議案第21号 令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第22号 令和2・3年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第23号 令和2・3年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第24号 令和2・3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第10 議案第25号 令和2・3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について
 - 日程第11 議案第26号 令和2・3年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第12 議案第27号 令和2年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	山同善子
委員	岩野ひろみ	委員	石戸悦史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星野和弘	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	加部豊	社会教育課長	割田隆久
文化財課長	藤生智子	富弘美術館事務長	横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	小林洋行
----------	------	-------	------

◎開会・開議

午後2時57分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和2年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしく
お願いいたします。

◎日程第1 みどり市教育委員会委員の席番について

○教育長 日程第1、みどり市教育委員会委員の席番について、指定をさせていただきたいと思
います。

それでは、事務局から席番指定の説明をさせます。

○教育総務課長 事務局よりご説明させていただきます。席番は教育長を1番席、教育長職務代理者
を2番席、3番席、4番席、5番席については、慣例により教育委員在職年数順でお願いしたいと思
います。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、それでは、教育長を1番席とし、教育長職務代理者を2番席、3、4、
5番席については、教育委員在職年数順ということで、3番席に山同善子委員、4番席に岩野ひろみ
委員、5番席に石戸悦史委員に決定をいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

◎日程第2 会議録署名委員の指名

○教育長 続きまして、日程第2、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番
の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 会期の決定

○教育長 日程第3、会期の決定ですけれども、令和2年7月8日、本日1日ということにしたいと
思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第4 教育長報告

○教育長 次に移ります。日程第4、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。

7月定例教育委員会会議の教育長報告事項ということで、A4用紙1枚分がございますが、ごらん
のとおり書面表決や中止が大半でございまして、唯一7月1日に前回ご承認をいただきました令和二、

三年度の社会教育委員の委嘱状交付式と第1回社会教育委員会議があり、委嘱状交付式で挨拶をさせていただいたところでございます。

普通であれば、このような委嘱状交付や総会はどんどん行われて、この時期になりますと各団体の活動が軌道にのってくださるところでございますけれども、今回は書面表決が多かったので、教育委員会に関係する各種団体等についても、まだまだ各種事業が順調に動いているというところではないので、各団体とも、まず安全に留意をしていただきながら少しずつ動きを進めているところでございます。

以上が教育長報告ということですがけれども、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っております。

はじめに、学校給食におけるアレルギー対応の拡充に向けた予定と進捗状況について、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長 アレルギー対応につきましては、附帯決議がついております。学校給食センターのアレルギー対応について十分な役割を果たせるよう改善を図ることという内容でした。

これを受けまして、大間々学校給食センターのアレルギー対応の改善ということで、令和4年度までのスケジュールを以前お示しをさせていただいたところでございますが、なるべくできるところは実施を早めていくことで考えておりまして、今回進捗状況をお示しさせていただきました。

表の左側が取組内容で、前回お示しした当初の予定でございます。右側が進捗状況ということで、令和2年の7月時点ということで、ご確認をいただければと思います。

最初の代替食、除去食の提供品目の増加につきましては、牛乳を栄養価の同等な豆乳に代えることについて、現在学校との調整を行っているところです。豆乳を希望する家庭とアレルギー取組プランの変更が必要になってくるので、これから学校、家庭、お医者さん等の関係の話合いをもちまして、豆乳に代えるという方がいれば変更することで対応していきたいと考えております。

続いて、②卵料理の代替食メニューの開発から取り組む予定ということで、現在代替食の一部、卵料理につきましては肉団子などに代えられないか試食、試験調理等を実施させていただいたところでございます。今後も品目等をふやしていきたいと考えており、まず最初に試験調理をやってみたということでございます。

次は、専用の調理器具等の検討です。当初では60食分の容器と調理器具一式、配送トラック1台分の購入費を検討しますということでした。現状では物品等の選定は済んでおり、9月補正に予算措置として令和2年度中の購入を目指して進めています。

専用栄養士、調理員必要人員の検討につきましては、専用栄養士、専任調理員、運転手各1名の配置を検討するという内容でした。この部分につきましては、現状、調理委託業者と必要人数の調整を

済ましており、令和2年度の人員増加につきましては、現在、専用の調理員を1名増加しようと考えておりますが、当初予算の範囲内で対応が可能となっております。

これにつきましては、臨時休校分の減額分をあてることで補正予算等の対応は必要ありません。

続いて、基本対応マニュアルの作成です。素案につきましては県等のマニュアルを基本にし、みどり市としての対応を作成済みでございます。今後、学校職員と調整を進めまして、年内の策定を目指していきたいと考えております。

続いて、関係者との調整につきましても各校栄養教諭、関係課、調理委託業者との意見交換ということで6月19日に一度開催をさせていただきまして、随時、意見交換等を行っていききたいと考えております。

そして、令和3年には試験調理、配送を全体的にできるところから行っていき、令和4年には市内全域への配食を検討しているところでございます。アレルギー対応については、以上となります。

○教育長 ありがとうございます。石戸委員さんもいらっしゃいますので、解説だけさせていただきます。

今、みどり市内では、大間々地区と東地区がセンター方式でございます。そして、大間々学校給食センターに、アレルギー対応食を作れる専用ブースが設けてあるのですが、実際にはアレルギー対応食の調理をしていなくて、提供できていなかったのですね。

そこで、議会から給食の提供方式を検討する中であって、アレルギー対応食についてもしっかり対応してほしいという要望書が出されて、最後には附帯決議がついたという状況になっています。

その附帯決議を受けて、大間々学校給食センターでのアレルギー対応を少し早めていこうということで、これまで審議してきたのですが、きょう、さらにスピード感をもった形である程度期間をお示しできたということであります。

最終的に、大間々地区だけでなく、笠懸地区の自校方式で給食を食べていらっしゃる児童生徒さんにも大間々学校給食センターからアレルギー対応食を配食したいというスケジュールで検討してきた経緯がございます。それについての進捗状況ということでありました。

よりスピード感をもって、相当早くなってきた形での提案をさせていただきましたけれども、皆さんのほうから、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 当初、専用の調理器具等についても購入は来年度という予定でいたのですが、計画のほうもだいぶ進んできましたので、9月補正で予算をいただいて、補正がとおればすぐ事業を実施していきたいという状況です。

私もマニュアルの案に少し目をとおしてみましたけれども、基本的には群馬県教育委員会からでてあるアレルギー対応マニュアルをベースとした形で、今、みどり市としてさらに注意すべきところを加える等々検討しているところでありますので、このマニュアルも相当早いうちに皆さんのお手元に案が示せるようになるかなと、そんなスケジュール感で動いていただいております。

○委員 資料の②で、卵料理の代替食のメニュー開発からということなので、卵アレルギーを中心に最初に手をつけるということによってよろしいでしょうか。

○教育総務課長 牛乳以外で卵アレルギーの方が全体を占める割合が多いので、まずそこから手がけていきたいと考えております。

○委員 卵料理となるとオムレツなどイメージしやすいのですが、卵はつなぎに使われていることが多い食材だと思うのですが、その辺も含めてということなのですか。それとも卵をメインとする料理ということでしょうか。

○教育総務課長 最初は、卵料理に代わるものを作っていききたいと思いますが、そのあと、つなぎなどに入っている部分について、少しずつ研究しながらやっていききたいと思っています。

○委員 卵についてしばらく、卵メインでいくものから卵アレルギーについて少しずつ研究していくというようなイメージのお話でいいのでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○委員 もう1つ、うかがいたいのですが、市内の卵アレルギーの子供たちについては、メニューにある時に代替食を市内全部に配布していくという中で、献立は学校によって違うので、その辺の対応はどうなりますか。

○教育総務課長 基本メニューは一緒で、卵料理のところは統一して、必ずここがでるようにということで、栄養士さんのほうで考えていただいているところです。最終的には、統一した献立がいいですが、今それぞれでやっているところがあり、多少仕入れ等が違いますが、統一しようというところについては、しっかりと踏み込んでやっていこうという話し合いを続けています。

○教育長 今、卵をつなぎに使わない食材もでてくるようですので、そういうのは順次取り入れているようです。

ただし、オムレツのように卵がメインのものについては、それに避けるものがないので、これについては代替食品をだすことでやっていこうというところで、全体とすると卵アレルギーに対しては、最初に取り組んでいくという動きは山同委員さんからあったとおりです。

○委員 卵は多いと思うので、保護者の方も喜んでくださると思います。あともう1点、今まで牛乳の代替が麦茶だったというところが、私も今までなかなか言葉にできなかったのですが、もう少し何かないかなと考えていたので、このところに変化をつけていただけるというのは、良かったと思いました。

○委員 実際に、アレルギー対応が必要な人数というのは分かるのでしょうか。

○教育総務課長 大体4,000人中80人前後の方がアレルギー対応食が必要ということで、そのうち半分以上が卵と牛乳、それ以外ですと、エビ、カニなどの甲殻類、小麦、キウイ、ピーナッツなどです。

○委員 80人とは、大間々と東と笠懸、全部ですか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 市内全体で80人程度、昨年も77人ということでしたので、大体同じような数ですね。

補足になりますけれども、アレルギー対応をしていると言いながらも、基本的には保護者とお医者さんと学校の間で生活管理指導表というのを作ってしまして、このお子さんに対してのアレルギー対応はどうかということを決めてくる部分に基づいて動くので、お医者さんのほうからこのお子さんについてはアレルギー対応食を含めた提供は難しいという場面があったり、保護者がうちの子供はまだ学校給食での提供については、危険ですので遠慮しますという状況があった場合については、対象から外していかなくてはならない。

当然、アナフィラキシーショックの心配があったり、エピペンを処方されていたりという家庭については相当神経をつかって動いていますので、お医者さんにご家族の意向を尊重した上で対応していくので、対応食をやったからといって100%全員確実にいくというわけではなく、希望される家庭について100%配食をしたいという考え方で進めていくというところをおさえていただきたいと思っています。

○委員 専任の栄養士さんは、どんな役割になるのでしょうか。

○教育総務課長 アレルギー食メニューの開発ですとか、調理も一緒に入ってもらったりするのですが、全般的にアレルギー食の給食自体の管理をしていただく方です。管理栄養士さんという資格を持った方をお願いする予定です。

○委員 新たにそういう方に入ってください。

○教育総務課長 はい。

○教育長 今も栄養士はいるのですが、アレルギー対応食の専属の栄養士を配置して、より安全を担保したいということと、調理する段階でアレルゲンが混入することのないように調理員も区分けをしたいと。

○委員 管理栄養士さんに入ってください、献立の部分から見ただけだと安心ですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 議会の附帯決議もいただいている案件でございますので、このあと、総務文教常任委員会へ報告をさせていただくということで進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討審議会の設置について、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料2枚目の設置についてをごらんください。この審議会につきましては、笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式を検討するにあたりまして、市は議会に対して当面の間、大間々学校給食センターからの配食方式を採用させていただきたいということをお話をさせていただいております。

すが、そのご理解が今のところ得られていないため、笠懸西小学校（仮称）については、自校方式への再検討というところで、附帯決議がつけられたところでございます。

こうしたことを受けまして、みどり市教育委員会としましては、笠懸地区の学校給食提供方式につきまして、新たに第三者の意見も参考にしながらスピード感をもってやっていきますということで、議会にも報告をさせていただいております。こういったことから、現在、笠懸地区の学校給食提供方式についての審議会等の設置を検討しておりまして、概要ということでお示しをさせていただきました。

2番の概要につきましては、開催が7月から12月までの間に全4回行っていきたいと考えております。内容については笠懸地区学校給食提供方式に関して必要な事項を審議するというのと、構成員につきましては10名ということで、学識経験者が建設関係、栄養士関係の専門家で各1名、各種団体の方ということで、区長さん、民生委員さん、学校給食会関係者、栄養士会等の関係者、食材を提供していただいている方の関係者、学校保健会、PTAから各1名ずつと、学校関係者で校長会から1名ということで、合計10名の構成委員を予定しております。これから随時委員を検討していくということで、今回は進捗状況をご報告をさせていただきました。

次のページがスケジュールです。4回の審議会の中で7月から8月に第1回を設けまして、9、10、11月と4回行っていきます。その間に、教育委員会議や市議会への中間報告をしまして、最終的に12月にまとまったものを教育委員会で諮らせていただき、市長を交えた総合教育会議を開き、方針を決定していきたいと考えており、議会等では1月以降に結果を報告するというスケジュールで考えています。

○教育長 ありがとうございます。笠懸地区全体の給食提供方式をどうするのかという課題がまだ解決されておられませんでしたので、その解決に向け、今課長から話があったとおりに、専門家も含めた審議会を設置して検討していきたいということで概要について説明をさせていただきました。

皆さんのほうから、ご意見等あればお願いいたします。

○委員 審議会をこれから作って検討していくということなのですが、学識経験者として建築部門の専門家と栄養部門の専門家の方に入っていただき、各種団体は地域の方々や給食に関連する方々に入っていただくことになるのでしょうか、この中にみどり市の学校給食運営委員会の方々も加わっていただくのでしょうか。

○教育総務課長 学校給食運営委員会につきましては、今までの学校給食提供方式につきまして会議をもって議論していただいていた関係があります。今回新たな委員会は、第三者の方の意見、専門家の意見も含めて審議をしていただくということで、今まで出した結論の方向性がいいか、自校方式等の検討がいいか、第三者の方に意見をいただきたいということで、第1回審議会等の作成を検討しているものですから、給食運営委員会から直接委員さんが入っていただくのではなく、学校関係者や学校保健会にいらっしゃった方はだぶる方もいらっしゃいますけれども、基本的には第三者の意見を聞くということで、別にさせていただきました。

○委員 要するに、運営委員会は第三者という立場ではないということですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 たまたま運営委員会の構成メンバーを見ると、10番の校長先生が校長会の先生と一致するということではでているけれども、組織としては別組織ということですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 第三者的ということで選んでいるとなれば、公平公正という立場からはそのほうがいいと思います。

これまで、内部的にいろいろ検討してきた方よりは、形的にたまたま同じになるということはあるのですが、なるべくそうならないほうがいいかなと私も感じます。

○委員 今、第三者的などという話もあったのですが、各種団体というところでは足元の笠懸の方々に入っているのかなというところもありながら、みどり市全体としてという部分の要素ではどなたか入られているのでしょうか。

○教育総務課長 みどり市全体としての代表者は今回は入っておりません。今回の検討課題が笠懸地区の学校給食提供方式というテーマですので、そういったところに関係のある方について入っていただきたいということで人選をさせていただきました。

○委員 現自校給食に関係している方々ではあるということですか。

○教育総務課長 笠懸地区にお住まいの方が笠懸地区の区長さんだったり、民生委員さんだと思いますので、その地区内では自校方式という形になっていると思います。

○委員 食材提供関係者というのは、自校給食に食材を納めている業者さんということですか。

○教育総務課長 いいえ。これは、登録業者等もございますけれども、実際には団体の方というようなことの中では、食材を提供している登録業者はたくさんいますけれども、その中で大きな仕入れができるところで、食材についての知識がある団体さんに入っていただきたいと思っています。

○委員 それは、笠懸の自校に納めているということですか。

○教育総務課長 いいえ。そういうことではなく、みどり市内に納めているということです。

○委員 分かりました。群馬県栄養士会関係者のあとの食材提供者であったり、学校保健会であったりというところは、みどり市の市内のところですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 最後に、笠懸地区のPTAの方に1人ということですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 先ほどアレルギーの食事提供というところで、そういう必要性があるということで行っていると思うのですが、アレルギー以外に食事形態が変わるようなお子さんはいらっしゃるのですか。

ほかの方は、一般の食事だけでまかなわれるという想定といたしますか、アレルギーの食事以外の、例えばペースト食であったりとかということまでは特に想定していないのでしょうか。

○教育総務課長 今の状況ですと、そこまでの範囲では考えておりません。

○委員 仮にこのメンバー、内訳で各種団体の方々、例えばそういうお子さんがいると考えた時に、そういうお子さんのためにこういう給食の利用が必要ではないかのご意見を言っていただくような方は、学校保健会の方だったりとか、そういう形になるのですか。

○教育総務課長 学校保健会の方もそうでしょうし、栄養士会の関係の方もそういった案についてはご発言いただける部分だと思います。

○委員 発達障害の方もふえていまして、メニューによっては食べられなかったり、色目とかご飯の上に何か乗ってしまうとだめという方もいらっしゃるのです、そんなところでも専門家の方が迎えられると、当然、差別解消法ではないですけども、合理的配慮がその中で議論として入ってこられるのもいいのかなという気がします。

○教育長 今の視点は、欠けていたかもしれませんね。例えば、栄養関係の専門家の方も入っていただくでしょうから、そういう人たちにもお願いして、我々が通常食べて大丈夫だと思っているものも、石戸さんから指摘があったように色目が違うと食べにくいとかいうことについて、我々の視点は欠けていた部分があるので、そのような子供たちも安心して食べられるようにという視点も審議の中に加えていただき、項目としてしっかりと入れ込んで、そうすれば学校保健会も入ってくださるでしょうから、それから栄養士会、学校給食会の関係者の方々もそういう視点でのしっかりとした知見を確認した上で参加していただける可能性がありますので、これは今まで抜けていた視点ですね。そんな形で進めさせていただくことでいかがでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○委員 今のに関連してなのですが、諮問をしていく時に、必要な事項について回答していただくということになると思うのですが、大切なのは必要な事項が何かというところを我々としては十分整理しないと、人選にもかかわってくるし内容にもかかわってくる場所ですので、しっかりやっていく必要があると思います。

○教育長 そのあたり金高課長どうですか。審議事項をどういう柱立てでどういうことを審議していくのかをしっかりとっておかないとということに今のところは尽きると思いますから、そこもどうですか。

○教育総務課長 今の発言等も含めて、どういうことをやっというかというところを研究しているところですので、その部分も含めて検討させていただければと思います。

○委員 また、ある程度整理できた段階で言っていただければ。

○教育長 当然、こういうメンバーの方をお願いし、こういう柱で審議をしていただこうと思うところについても案ができますので、その段階でまた教育委員会議にもお示しをしてご意見をいただきながら、修正等もかけていきたいと思っているところであります。

○委員 3枚目のスケジュール案で、学校給食提供方式検討審議会会議の第4回目が結果だけになっているのですが、1枚目のスケジュールだと説明と協議も入っているのですけれども、これは説明、協議、結果ということですか。

○教育総務課長 最終的な第4回目で結果をだしますという内容でございまして、ここでも審議をしていただいて、4回目で結果をだしたいということです。

○教育長 説明とスケジュールのところが少し違って見えるので誤解を受けないように、きちんと話す時には分かりやすく表示し直すということ。スケジュール案だけを見ていくと違ってくるのではないかとこのところもあるかもしれませんので、どこから見ても誤解を受けないようにしっかり整理をしてください。

○教育総務課長 はい。整理をさせていただきます。

○教育長 確認なのですが、趣旨・目的のところに、みどり市並びにみどり市教育委員会ではという言葉にさせていただいたというのは、当然みどり市教育委員会ではこういう立場をとってきたわけですが、総合教育会議以降、市長もみどり市教育委員会の考え方を尊重するということがございましたし、先日の全員協議会では、みどり市長としてこうしていくということをしっかりと行っていただいた部分があるものですから、みどり市並びにみどり市教育委員会ではという書き出しにさせていただいたということ。

それから、もう1つは当面の間、大間々学校給食センターからの配食方式を採用することとしましたということで、最終的には審議会等で審議してまとめていただいた方向を教育委員会会議である程度方向を定め、そして総合教育会議で市長も入っていただいた形での最終的な考え方にまとめて議会に示していく形になりますけれども、それで最終的な方向が決まってくると、当面の間という形になるのか、違う形になるのかということも当然関係してくるという捉え方でよろしいでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 これまでやってきていただいた審議も重要なことでありましたけれども、これから進めていこうとするところについては、笠懸地区全体の給食提供方式をどうしていくかについての方向性を示すということでもありますから、慎重かつ丁寧な議論をした上で資料等を整えたり報告をしたりということによって理解していただけるように努めていく必要があると思います。

そんな視点で各委員さんにおかれましても、これから会議を進める中で状況報告がでてまいりますので、いろいろな視点からご意見いただいて、市民の皆さんに理解していただけるような結果が示せるように努めていきたいと思っておりますので、ご協力お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 これにつきましても、大変重要な部分でありますので総務文教常任委員会、それから議会のほうにこういう方向に進みたいけれどもいかがかという形での報告をし、そしてまた議会のほうからご意見あるいはご要望等もあるかもしれませんので、それがでた場合にはそれらを持ち帰ってきて、修正をかけたり皆さんのご意見をいただいたりという形でしっかりとした対応ができるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして3点目になりますが、笠懸西小学校（仮称）に係る造成工事及び本体工事について、教

育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長 6月25日の議会におきまして、用地の本契約の議決をいただきましたので、農地転用の許可を得て所有権移転登記を進めています。本格的な工事に入っていくわけですが、その概要報告をさせていただきます。

笠懸西小学校（仮称）に係る造成工事及び本体工事についてということで、最初に造成工事を行います。この工事概要については、敷地造成、貯留浸透施設、擁壁工などがございます。それから、2番の本体工事につきましては、3つの工事に分ける予定でございます。建設工事につきましては、校舎、体育館、プール等。電気工事につきましては、太陽光発電、蓄電池等。機械設備工事につきましては、空調、浄化槽、トイレ等ということで、3つの工事に分けて発注をしていきたいという概要でございます。

造成工事につきましては、3番のところで8月上旬に入札公告をし、8月下旬に開札、9月上旬に契約、9月上旬以降に着工したいと考えております。

本体工事につきましても、8月上旬に入札公告を行うということで9月上旬に開札、9月中下旬に契約、10月中旬以降に着工ということで、今現在入札についての事務を進めているところでございます。

造成工事につきましては、本体工事の建物等ができたあとに必要な外構工事、グラウンド工がありますので、造成工事は2期に分けて、2期目は令和3年度に実施していく予定で進めていきたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 今ある学校に、太陽光発電が屋根に乗っていますよね。あれは、業者に屋根を貸しているのでしたか。

○教育総務課長 屋根貸しをしています。

○委員 こちらはそうではなくて、発電して。

○教育総務課長 そうです。蓄電池として使えるように非常用電源になります。

○委員 という仕組みなのですね。分かりました。

○委員 本体工事の着工が10月となっておりますが、基本設計、詳細設計は済んでいますか。

○教育総務課長 基本設計は済んでいるのですが、詳細設計につきましては7月末までが工期になっていまして、それまでにはでき上がってくる予定なのですが、まだ最終的な段階ではないということですので。

○委員 進めているというところですね。

○教育長 詳細設計がでてくれば、また教育委員会議で報告をさせていただく形になりますので、もう少し時間を下さい。

ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ここについても皆さんにお話をしたあと、15日の議会のほうに報告をしていく内容になっています。それから、金額等もでておりますけれども、大変大きな事業になってまいりますし、今後、入札等々も入ってくるというところがございますので、公正公平な形でこのあとの事務執行を適正にできるようにということで、こちらも十分配慮してまいりたいと思っています。

まだこの資料についても外にでていません。教育委員さんのところに最初にでてきた資料ということですので、その辺もお含みおきいただきながらよろしくお願ひしたいと思っています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育総務課から3点ありましたけれども、以上でこれについては終わりにしたいと思いません。

続いて、みどり市公共施設個別施設計画策定（案）について、教育部長より内容説明をお願いいたします。

○教育部長 全体で60ページぐらいありますので、簡単になってしまいますけれども、説明をさせていただきます。

まず2ページをごらんください。みどり市の計画としますと、大きな総合計画がありまして、その総合計画に基づいていろいろな計画が立ってくるということになっております。その下に、みどり市公共施設等総合管理計画がございますけれども、これにつきましては、平成30年3月に策定済みでございます。

ただ、これについては今までみどり市の中で合併してから約617の施設があるわけですが、これを今後管理していくのに、全体の量をどのくらい減らしていったらいいとか、そういうところを大まかに公共施設等総合管理計画を立てて、方向性はこういうふうにいきましょうというものが、30年3月に策定されております。

それを受けて、具体的に1つ1つの施設をどういうふうにしていくのかという検討をしていたところの案をまとめたものが公共施設個別施設計画になります。これがこの60ページの中に載っています。

ただ、公共施設の中でも、市営住宅は別の計画、公園、広場、運動場については、基本的には建物ではなくてグラウンドや公園なのでございますけれども、これも実際には市が管理をして維持費等がかかっているという状況から、これについても今年度中に計画を進めたいということでやっております。今回のところについては、公共施設個別施設計画の中で内容を検討していきたいと思えます。

3ページをごらんください。計画期間につきましては、今年度から令和9年度までにこの施設はこんなふうやっていきたいというのを示したものとなっております。そのあと、修正や改正を繰り返

して、10年ごとに大きな計画を立てているというもので、5年で見直しをしていくことになると思います。

5ページをごらんください。グラフがありますけれども、1番大きいのが学校教育系施設42.7%、スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設、市民文化系施設につきましても教育部が関係しています。この個別施設計画の全体の半分を教育部で占めているような状況の案になっております。

11ページをごらんください。右側を見ていただきますと、総合管理計画で定めてきたものになりますが、今後公共施設の見直しの検討方法ということで、各施設を用途変更、機能移転、指定管理者制度業務委託、統合、売却、廃止、継続をこの中から選んでいくことになっています。

14ページをごらんください。一覧表になっていますけれども、主な施設の方向性ということで、大きく変わるものを記載しております。

16ページからが市民文化系の施設になります。17ページの表の1番上の笠懸野文化ホールは方針としては継続利用していきますけれども、令和7年度までに指定管理者制度の導入を検討していきますという方針が示されています。

19ページの1番最後のみどり市福岡記念館は教育部で管理している記念館につきましては、方針がその他、譲渡又は廃止となっています。これにつきましては、各地区にある集会所や地区公民館と同様に使われていて、市で所有しているのですが、管理を行政区で行っているところから、この記念館は行政区へ譲渡する方針になっています。ただ、譲渡するといっても、区のほうで受けないことになった場合には、この施設を廃止していきたいというのが大きな方向性になります。

21ページからが社会教育系施設となります。そして、見ていただきたいのが22、23ページになります。ここについては教育部の施設が多いのですが、その中で大きく変わるものについて説明をさせていただきたいと思います。

まず、23ページの1番上、みどり市童謡ふるさと館につきましては、施設はホールのみ継続利用していきたいということです。展示資料を旧花輪小学校記念館へ集約し、陶器と良寛書の館からも花輪小学校にある程度の資料を集めて、花輪小学校を活性化させていきたいということです。

多世代交流館は、旧福岡西小学校の校舎になりますけれども、用途変更ということで、大間々公民館を令和2年度から兼ねている状況です。3階がまだそのままになっていますが、3階を改修して、隣接するふるさと往来センターを廃止し、機能を3階に移したいということが大きな計画でございます。

陶器と良寛書の館につきましては、先ほど説明がありましたけれども、廃止という方向で検討しています。

文書倉庫は、大間々のシルバー人材センターのすぐ近くに文書を入れる倉庫があり、まだ文書が入っているのですが、古い建物ですのでここについては廃止ということを検討しています。

東公民館につきましては、東支所のほうに東公民館の機能を移転して、東支所の大規模改修を行っていくということで、機能を移転したあと、廃止をしていきたいということでございます。

25ページからがスポーツ・レクリエーション施設になります。27ページをごらんください。公園や運動場の施設等につきましては、今後、今年中に方向性をだすということになっておりますので、笠懸運動場のところに書いてありますとおり、別途策定する公園、広場、運動場の配置を計画する中で検討していきます。

西鹿田運動場につきましては、西鹿田グリーンパーク内に集約しますので、その中で検討していきたいということがございます。

みどり市大間々グラウンドにつきましては、配置を計画する中で検討していくのですが、ここには大きな借地がございます、借地を返還等できればと考えておりますので、その状況によっては方向性を再検討する必要があるというところで記載がございます。

28ページをごらんください。みどり市東運動公園につきましては、先ほどの公園、広場、運動場の配置を計画する中でやっていきたいと思っています。

みどり市神梅グラウンドにつきましては、公園、広場、運動場の配置を計画する中で検討していくのですが、基本的な方向とすると廃止ということで検討を進めているという方針がここに載っています。

旧花輪小学校体育館につきましては、老朽化のため利用を中止しているところです。これについては廃止という方針で進めていきます。

笠懸運動場の弓道場につきましては、大間々弓道場へ統合していきたいと考えております。

33、34ページからが学校教育系施設ということで、大きな学校の施設になりますけれども、学校の施設についてはほぼ継続利用というところが多くなっています。

変化があるものが、35ページ、みどり市立福岡中央小学校が今年度統合したということで、まだそのあとが決まっていますが、これについては統合、用途変更、廃止という格好でやっていきたいと思えます。校舎は残しますが、体育館は借地なので、借地の整理をしながらやっていきたいということがございます。

みどり市立東中学校につきましては、今年度から小中一貫型学校ということになっておりますけれども、ここには書いてありませんが、令和4年にはあずま小学校のほうに義務教育学校にしていきたいと考えております。

神梅小学校については、廃止ということです。なかなか跡地利用が決まらないということで、まだ取り壊し等ができていないのですが、早急に跡地利用について検討していきたいです。

みどり市東学校給食センターにつきましては、みどり市大間々学校給食センターに統合して、大間々学校給食センターからの配食としたいというのが大きな方針でございます。

37、38ページからが子育て支援系施設になります。教育部が関係してくるのは、みどり市立笠懸幼稚園になります。笠懸幼稚園につきましては、みどり市立笠懸第1保育園と統合し、認定こども園へ移行していくことになっておりますので、統合ということで考えております。

45ページからが行政系施設になります。47ページをごらんください。笠懸庁舎、教育庁舎の方

針がその他になっていますが、両方とも統合、売却となっております。

これにつきましては、この計画の大前提になっているのが、統合庁舎をつくっているということで、統合庁舎をつくりますと今の笠懸庁舎、大間々庁舎、教育庁舎はいらなくなることから、笠懸庁舎と教育庁舎については統合で、その土地については売却をしていき、大間々庁舎については総合福祉センターとして活用をしていきたいというのが大きな柱となっております。

51ページからがその他ということになります。教育部に關係するのは54ページの1番最後の火鉢博物館になります。岩宿博物館がすぐ近くにあるのですけれども、今は倉庫として利用しているということで、施設を廃止して取り壊しを行いたいというところがこの施設になります。

概要なのですが、教育部に關係する部分について説明させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。みどり市公共施設個別施設計画の教育部に關係するところの今後の方向性を含めた概要を説明させていただきました。非常に多岐にわたっていろいろと、1つ1つ見ていくといろいろなご意見等もあろうかと思いますが、これを最終的にはパブリックコメントにかけて決定していくという流れになっていくということですね。

○教育部長 はい。今月中に議会の全員協議会等でこの案を説明して了解を得たあとに約1か月間パブリックコメントを得て決定をしたいと思っています。

○教育長 全体をざっと話をさせていただきましたが、全体をとおしても個別のところでも、皆さんから、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 昨年度、この施設の個別施設計画について各地区で説明がありましたよね。その中では、パブリックコメントを昨年度中に済ますということだったのですが、その計画を修正して、今回これからパブリックコメントになるということによろしいでしょうか。

○教育部長 おっしゃるとおりで、その時には了解を得てすぐにまた議会で報告をしてパブリックコメントという格好でいきたいというところがあったのですが、議会からもいろいろな意見をいただいた中で、修正等を重ねて今になってまとまってきたと考えています。大きなところでは変わってはいないのですが。

○委員 細かな部分では修正した部分もあるということですね。

○教育部長 そうですね。大きな施設の方向性は変わっていないのですが、文章の表現とかそういうものについてはいろいろと修正になっています。

○委員 教育委員会管轄であった旧杵小学校が、今は管轄が教育委員会から外れていると思うのですが、空いた建物についての今後の管理というのもこの中で示されていますか。

○教育部長 54ページの上から4つ目にあります。施設を廃止します。協議が整い次第、取り壊しを行います。

○委員 その他のところで扱っているということですね。

○教育部長 はい。

○委員 実際に統合したり、新しく建替えたりということがあろうと思うのですけれども、実際に、差

別解消法とか合理的配慮みたいところが評価されて、必要なので統合されたりとか新しく建替えになる時に、法的な機関を入れ込んで計画を立てていると思われるのですが、その辺などは実際に今ある建物や施設の評価をした段階ではいろいろな意見がでましたか。

○教育部長 公共施設管理計画の大きな中ではなかなかでてこないところなのですが、市の中で福祉計画であるとかいろいろところでバリアフリーであるとか、そういうものについてはこういうふうに取り組んでいきたいと思いますというまた別の計画になってしまって申しわけないですが、そういうところでも取り組んでおります。

特に、新しい施設を建てるというところについては、そのものについて検討して、例えばトイレであったりとか、バリアフリーであったりとか、ここであつたらエレベーターがないとか、そういうようなことがないように格好で施設を作っていくことになってくると思います。

○委員 そういうご意見がでてきているということ。

○教育部長 はい。そういう計画がございますので、それにのっとってやっていきます。

○教育長 ほかの計画とのリンクというところの中ではそのところが検討されてきているということよろしいでしょうか。

前回も説明させていただいたものの、個々になってくると相当のボリュームがありますので、今ここでというところが十分でないかもしれませんが、このあとこれについて修正がきくというのはパブコメがでたあとで、それに対する修正が入る可能性というのがあるのですよね。

○教育部長 そうですね。パブコメでその意見が最もだというところがあれば、それについては修正をしていくこととなります。

○教育長 本当に施設が多くて、これだけ多岐にわたって絡んできている部分があるのに、まだここででてくる公園、グラウンドの計画を行うという検討をどんどん進めていますので、これがまたでてくると、スポーツ系の関係がここでもでてきていますけれども、そこの関連の中でさらに方向をだしていかなければならないところがあって、とにかく旧町村で持っていた施設を全部集約した形で教育関係の施設については教育部所管という形になっていますので、当然これら先を見て、整備をしたり廃止をしたり統合したりという作業がどうしても必要になってくるということでは、ほかの部局に比べると格段に分量が多いというところで頭を悩めているところであります。

きょうのところはこういう形で進んでいって、またパブコメ等を得ながら最終的なものにしていく過程であるということをご承知おきいただいて、また意見があればいただいて、教育委員会のほうから意見をだしていって、最終的に修正がかかるかどうかということも含めた検討にもっていければと思っています。

よろしいでしょうか。

○委員 例えば16ページから始まる市民文化系施設の中の表5に施設名が書いてあつて施設が並んでいるのですが、この中に例えば、みどり市大間々町第9区公民館とありますよね。大間々には集会所がたくさんあつて、公民館があるっていう認識がなくて、ここに公民館がでてきているのが疑問に

思ったのと、公民館というくりでいくなら笠懸にたくさん公民館があつて、そういうものはこの表の中の一覧には入らないのですか。

○教育部長 旧町村によって違っていたところがあるのですけれども、まず後ろのほうに東の施設がいっぱいあります。東については、まず東村の時に東村で集会所を全部建てて地区に預けて管理をしてもらっていて、笠懸の場合は公民館を建てる時に、町から補助金をもらって建てたので、今時点で区の持ち物になっています。

東の場合や9区公民館については、大間々もかなりいっぱいあるのですが、大部分は笠懸方式で建てているのですが、9区公民館については町で建ててそれを地区に預けたということで、財産上、市の持ち物となっています。

○委員 そうすると、ここに載っていない公民館や集会所は地域で自主的に運営しているということでしょうか。

○教育部長 地域の財産として建物を持っているということです。

○委員 行政からの援助はないということですか。

○教育部長 改修などは補助金をもらってしています。

○委員 なので今回の対象に入っていないのですね。

○教育部長 そうですね。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員 東町にはたくさん集会所があつて、今後の方向としては各地区に譲渡するという言葉がでてくるのですが、ここでいう譲渡とは具体的にはどういうことですか。有償でということですか。

○教育部長 無償です。今まで財産上は市のものでしたけれども、無償で区のものになりますよと。

○委員 あとの管理は区でやってくださいという意味合いになるのですね。

○教育部長 ただ区のほうでもらった時に、自分のところで補助金をもらって維持していくのが大変だと思ったら、廃止をして取り壊すことについては市でお金を持ちますという話をしています。

○委員 おおむね、共通した見方でいいわけですか。

○教育部長 そうですね。

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、教育長報告は以上で終了いたします。

◇

◎日程第5 報告第6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第21号 令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第21号、令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 ことは、こういう形で24名の方に入っていて、これは24名までなのでしたっけ。

○教育総務課長 いいえ。人数は決まっています。

○委員 先ほどの話の中に、アレルギーに対応する管理栄養士さんが任用されるというお話があったので、来年そういう方にもこの中に入っていて、いいのではないかと思います。

○教育総務課長 参考にさせていただきます。

○教育長 確かに、ご指摘のとおりで、飯山先生はアレルギーについて詳しい方ではありますが、そういう意味では、アレルギー対応食についても考えていくというところから考えると、今、山同委員さんから提案があったことについても、十分検討していく必要があるかなという気がします。

○教育総務課長 はい。検討させていただきます。

○教育長 来年度から、しっかりと運用していく形になった時には、ここにも委員を考えていくということで、ご指摘いただいた分を進めていくことでよろしいですか。

○委員 はい。お願いします。

○委員 前回も、山同委員さんから質問がでたのですが、もう1回重複ですみません。14番の星野さんはどこの小学校、中学校のPTAの方でしたっけ。

○教育総務課長 あずま小中学校です。

○教育長 できれば、選出団体のところの1号委員と2号委員については、学校がだぶらない、どちらかが校長先生かPTAの代表がでる形になっていますから、これには括弧書きで学校名を次回からいれていただくと、勘違いしなくて済むかなというところですね。

○教育総務課長 来年度、反映します。

○教育長 そんな形で、次回から改善させます。

○委員 そうすると、あずま小が校長先生、東中が校長先生とPTAの方でいいのですか。

○教育総務課長 今回はあずま小中が一体になったということで、PTAの方は今まででてきてもらっていなかったものですから、そういったところから、小学校がなくなったということで、今回いれさせていただきました。

○教育長 そうすると、あずま小中の校長先生がでてきていて、PTAの方については小中どちらか1名でいただいていると。

○教育総務課長 合同で1名です。

○教育長 合同でPTAは1名ですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第21号、令和2年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第22号 令和2・3年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第22号、令和2・3年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 提案説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 教育委員会からは、私が会長として出ていきますので、教育委員さんもう1人ということでは、この前の会議の中で山同委員さんに出ていただくということで確認されていますので、山同委員さんを推薦させていただいています。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第22号、令和2・3年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第23号 令和2・3年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第23号、令和2・3年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 提案説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 候補者名簿がどうかということではなく、先ほども学校のほうでGIGAスクール構想があったりする中で、これからタブレットを子供たちが活用していきますよね。もちろん、活字離れという部分もありますが、そうなってくると、段々関連でタブレットをうまく活用した図書館の利用の仕方みたいなもの、少し運営の中でご意見をいただけるような人もこれからふえていくといいのかなと思います。

○社会教育課長 電子図書館のような。

○委員 はい。そうですね。

○社会教育課長 県内の幾つかは取り組んでいるところもありますし、実は、笠懸図書館、大間々図書館でも検討を始めております。どういう取り組みにすればいいかというのはいろいろ問題もあり、お金もかかることなので、その辺も頃合いをつけながら。また、国の2次補正の関係でも図書館については補助をいただけるようなので。まだ決定事項ではないらしいのですが、そういう情報もありますので、そういうのを活用しながらとは思っております。

実際に運用が始まれば、担当の方々、パソコンに詳しいの方々、タブレット等を使いこなせる方もい

らっしゃると思いますので、そういう中でご意見いただけるのかなと思っております。全国の図書館でみると、導入はしたけれども、運用なり維持が難しいということで、やめてしまう図書館も幾つかあるようなのですけれども、その失敗例等も聞きながら、取り組めるとすれば、館を閉めなければならぬ時にも対応できるのかなと考えています。検討する時間をいただければと思っております。

○教育長 校長会の代表として各校の校長がでていきますから、学校のタブレット活用等を進めていく中で、図書館ではどんなふうに対応したら、学校のタブレット活用に対応できますかというところあたりもテーマにさせていただいて、この中で論議をしていただいて、さらに今後そういう方が必要であれば入れていくことになるでしょうが委員さんは12名でしたか。

○社会教育課長 12名以内となっておりますので、令和4年度以降、委員を考えるということになるかと思えます。

○教育長 それまでの間はどちらかという、管理職を窓口として学校の要望等を聞きつつ、少し進めていっていただくことで、山同委員さんからご提案があったことについてももしっかり検討していくということできそうですか。

○社会教育課長 はい。

○教育長 ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第23号、令和2・3年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第24号 令和2・3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第24号、令和2・3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 提案説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 公民館活動を行う上においては、やはりみどり市内全域で漏れなく利用団体も含めたり皆さんから声を聞くということで、そういう意味では3地域のバランス等についても十分配慮したという形ですか。

○社会教育課長 はい。1番少ない東でも3人。東の新委員の小林さんは、館長の経験もございます。

○教育長 また公民館大会等も3館持ち回りでうまくやっていますから、各地区の皆さんにしっかり入っていただいて、それぞれの地区での公民館活動がさらに活性化するような審議会になるといいと思っていますので、そういう意味では十分配慮していただいたということですね。

ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第24号、令和2・3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第10 議案第25号 令和2・3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第10、議案第25号、令和2・3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 提案説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 岩宿博物館の活動に深くかかわっていただいている方、学識経験者の方につきましても、幾つかの運営に関して専門的な立場からご意見等をいただいている方々かとお見受けしますので、そういう意味では岩宿博物館がさらにレベルアップをしていく上においては、いろいろな案も提案していただける方々かと思えます。

ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第25号、令和2・3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第11 議案第26号 令和2・3年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第26号、令和2・3年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 私のほうから1ついいですか。前から思っていたのですが、岩宿博物館の委員さん方と大間々博物館の委員さん方は、どちらも博物館ということでありますけれども、この委員さん方が交流をしたり何か共通の話題で意見交換をすることは、これまで私も教育長をしながらそういう視点がなかったと思うのですが、そういうことが事務局の中で話題になることはありますか。

○文化財課長 私も経験が少ないのですが、私の知る限りではそういう話はでてきたことはないのですが、選出母体が同じ委員さんもいらっしゃるの、委員同士面識のある方だと思うのですが、委員同士の交流というのは今まで承知していません。

○教育長 そうですね。私もなかったと思うのですが、博物館を市の中で2つ持つという自治体は多くないのですね。そういう意味では、今後どちらの博物館もそれぞれ特色を生かしながらというところがあると思いますし、みどり市とした時には岩宿博物館と大間々博物館がどういう役割を果たして、子供たちの学びの場であったり、市民の方々に地元のこういうしっかりとした文化財に触れていただだけるような形をとっていったらいいかとする、もしかすると合同の委員会ももち方によってはいいのかなという気がしています。

これは、してくださいということではなく、内部で少し話題にさせていただいて、会議をもつ日を同じ日に定めていただくと、場合によるとそれぞれやっっているながら、両審議会の委員さんでみどり市の博物館としてはどうしたらいいのでしょうかという意見をもらうやり方もできるのではないかと思います。

ですので、それが必要かどうかも含めて、事務局で検討していただいて、せっかく審議会が2つあって、委員さん方のそれぞれの知見がある方がいらっしゃいますから、何かまた新しい方向がでてくる可能性もあるのかなという気がしますので、少し検討してもらってもいいですか。

○文化財課長 はい。

○委員 私も同じ意見というか、候補の方の名簿を見た時に、岩宿のほうの委員さんには地元の笠懸の方が多くいらっしゃって、大間々博物館についても、大間々の方が多いのかなという見方をしたのですが、両方ともみどり市の博物館であるというところから考えると、審議会の委員さんになっていただくという部分では人数の制限があるので難しいところもあるのかなと思いつつも、狭い地域だけでなく、みどり市全体で博物館を愛されていくには、いろいろな方に意見をいれていただいたり、意見交換ができたりするほうがいいのかと名簿を見ながら感じていたので、今教育長さんがおっしゃったこともとてもいいと感じました。

○教育長 会議の回数をふやすとなるとまたいろいろな課題もでてくるでしょうから、先ほど私が申し上げたように、合同で同じ場所に集まってそれぞれ会議やって分科会やって合同でといった形をとれば、そんなに負担なく開催できるかもしれませんね。

○文化財課長 そうですね。別のほうがいいものは別で、そのあと、情報交換という懇談会のようなものをするのもいいかもしれませんね。

○教育長 懇談会のようなものでいいかもしれませんね。新たな動きとして検討してみてください。

○文化財課長 はい。

○教育長 ほかに、ご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第26号、令和2・3年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第12 議案第27号 令和2年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第12、議案第27号、令和2年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第12、議案第27号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第27号、令和2年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◇
◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時20分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子